

外国からのお客さまへのおもてなし



外国人観光客の 受入環境の整備を行う 事業者への補助をしています

観光課観光企画係 ☎ ㊟ 1155

近年、国あげての外国人観光客誘致に係る政策などにより、鳥羽市には外国人観光客が多く訪れています。外国のかたが快適に市内の観光を楽しめるよう、外国語による表記や Wi-Fi (無線 LAN) の整備などが必要となっています。そこで、市では外国人観光客のかたを受け入れる環境づくりを行う事業者のみなさんへ補助金制度を設けています。

どんな事業が対象になるの？

外国人観光客の利便性を向上させるための事業が補助の対象です。

- 外国語のパンフレット、ホームページ、飲食店などのメニュー、案内看板の製作
- Wi-Fi (無線 LAN) の整備
- フレジットカード決済機器の設置
- 館内アナウンスなどの外国語放送対応
- その他、外国人旅行者の受け入れにあり効果のある事業（くわしくは問い合わせてください）

具体的な対象経費は？

補助対象事業のうち、次の経費に対して補助します。

- 印刷製本費
 - 翻訳費
 - 委託料
 - 工事請負費
- ※ 振込手数料など、直接事業の経費とならないものは、対象外です。

どのくらいの補助が受けられるの？

補助対象経費の2分の1で、上限20万円まで補助します。（補助金額は1,000円未満を切り捨てます）

どんな事業所が補助を受けられるの？

観光事業所その他、交通事業者や観光関連団体、NPO法人やこれに類する団体で、市税を滞納していないかたです。

補助事業の例

補助が受けられる具体的な整備には次のようなものがあります。

外国語のパンフレット、メニューなどの製作



お店のパンフレットやメニューを外国語表記にして分かりやすく

Wi-Fi (無線 LAN) の整備



店内に Wi-Fi を設置してスマホなどで観光案内情報を入手可能に

クレジットカード決済機器の設置



クレジットカードを使えるようにして日本のお金を持っていなくても買い物ができるように

申請については、市ホームページを参照してください。

URL <http://www.city.toba.mie.jp/kankou-kikaku/inbound-hojokin.html>